

令和6年10月

改訂版

大阪市立泉尾東小学校
校長 岡田 香子

【重要】 非常災害時の登下校について

台風や地震などの災害発生時、次に示す基準により臨時休業等の措置をとります。このお知らせを、ご家庭のよく見える場所に掲示しておいてください。

登校前

午前7時の時点および午前7時から8時30分までに次のア～ウの事態が発生した場合は、臨時休業となります（いきいき活動もありません）。

ア 大阪市において、「**暴風警報**」「**暴風雪警報**」または「**特別警報**」が発表された。

※大雨洪水警報や波浪警報、各種注意報の場合は臨時休業となりません。

イ 大正区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、**河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」**の発令があった。（気象庁の発表ではありません）

ウ 大阪市内のいずれかの地域において、**震度5弱以上の地震**が発生（気象庁発表）した。

上記ア～ウにかかわらず、登校時の安全が確保できない事態の発生や、学校周辺の緊急事態等が生じた場合、教育活動の実施が困難となる事態が生じる、または生じるおそれがあると認められる場合には、校長の判断により臨時休業とします。

登校後

登校後に上のような状況が発生し、下校時の安全が確認できない場合は、保護者のお迎えによる直接引き渡しを行います。「警戒レベル4（全員避難）」の発令がなされた場合は、校舎の3階以上などで待機・避難します。

上記の状況以外でも、線状降水帯や局地的豪雨の接近、激しい落雷といった状況によって、お迎えのお願い、下校時刻を早めるあるいは遅らせるといった措置をとる場合があります。

【お 願 い】

※臨時休業等の場合、**保護者メール（ミマモルメ）**、ホームページ、玄関掲示でお知らせします。

緊急連絡用回線が確保できるよう、電話での個別のお問い合わせはご遠慮ください。

※ご家庭から提出していただいている「緊急時引き渡しカード」や「家庭環境調査票」の内容に変更があった場合は、学校まで速やかにお知らせください。

※災害が発生した場合の避難場所や、状況に応じた安全確保のための行動のとり方など、ご家庭でも、いま一度ご確認ください。

※災害に関する情報収集に際しては、大阪市HP・おおさか防災ネット・大阪市危機管理室 X・LINE大阪市公式アカウント・NHK速報・防災スピーカー等を参考にしてください。